

## 平成16年度奉仕活動・体験活動に関する施策

(省庁名 農林水産省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
食育実践地域活動支援事業	<p>(事業目的) 国民一人一人が食に関する情報を正しく理解し、望ましい食行動を実践していくため、地域の特性を活かした食育活動に対する支援を行う。</p> <p>(事業内容) 1. 地域において、食品衛生・栄養改善・農業生産・食文化等各分野における食育推進ボランティアを育成し、これらのボランティアに対する講習会・情報交換会等による資質向上を図るとともに、同ボランティアが行う食育活動を支援する。 2. 地元の食品産業の見学や食材の加工・調理・試食の体験を通じて、食料生産過程や食の安全についての理解促進を図る。 3. 地域産物を活用した学校給食の推進体制の構築と食育推進ボランティア等による食育活動を一体化させたモデル的実証事業を実施する。また、地域食材を媒介として、消費者が地域農業や食文化を学び、消費者と生産者の相互の信頼関係の醸成するための取組に対する支援を行う。</p>	都道府県、政令指定都市、市町村等	消費・安全局 消費者情報官
野菜消費構造改革対策推進事業	<p>野菜は、国民の健康と食生活及び農業生産において重要な地位を占めており、特に近年ではがん等の生活習慣病の予防の観点からも重要性が高まっている。しかしながら、我が国の1人当たり野菜消費量は減少傾向にあり、がん等の生活習慣病は増加している。野菜消費量は若年層で少なく、児童・生徒の野菜嫌いも深刻化している。</p> <p>このため、地域における児童・生徒層に対する栽培・購入・調理体験等の取組を推進し、野菜に関する親近感の醸成を図るとともに、野菜摂取の習慣化とそれを通じた野菜消費量の増加を図る。</p> <p>(次頁続く)</p>	都道府県、市町村、JA全農都道府県本部、農協、特認団体	生産局野菜課

(省庁名 農林水産省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
	<p>(前頁続き)</p> <p>(事業内容)</p> <p>児童・生徒を中心とした各種野菜体験の実施</p> <p>1 野菜産地体験 野菜産地、野菜農家の見学、作業体験等の実施</p> <p>2 野菜生産体験 学校農園等における野菜栽培体験</p> <p>3 野菜購入体験 スーパーマーケット等における野菜購入体験等の実施</p> <p>4 野菜調理体験 地元野菜の調理体験等の実施</p> <p>5 野菜消費体験 レストラン等における野菜メニューの選択、摂取体験の実施</p>		
<p>子どもたちの農業・農村体験 学習推進事業</p>	<p>子どもたちが農業・農村に親しみを感じる機会を充実するため、全国的な体験学習の推進体制づくり、文部科学省と連携したモデル地区の設置のほか、身近な水辺環境の活用や修学旅行等を通じた学校内外における農業・農村体験学習を推進する。</p> <p>1 全国団体 シンポジウムの開催、モデル地区における文部科学省と連携した農業体験学習の実施 等</p> <p>2 都道府県段階 農業副読本等の作成、学校教員等に対する農業技術研修会等の開催、農業体験図画・作文コンクールの開催 等</p> <p>(次頁続く)</p>	<p>全国団体、都道府県、市町村、民間団体等</p>	<p>経営局 女性・就農課</p>

(省庁名 農林水産省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
	<p>(前頁続き)</p> <p>3 市町村段階 体験ほ場の設置、事前事後学習の実施、農業体験指導者の設置等</p> <p>4 民間団体（農村青少年研修教育団体） 農業体験学習に関する調査研究、情報提供のためのデジタルコンテンツの開発・Web サイトでの情報提供、農業体験に必要な条件整備 等</p>		
<p>環境教育等に利用しやすい海岸の創造 「いきいき・海の子・浜づくり」事業</p>	<p>文部科学省所管の教育関連施設あるいは学校教育活動等と連携し、世代間の交流の場、自然・社会教育活動の場（野外活動・体験学習等）、マリンスポーツの場として海岸利用を図るため、青少年等が海辺の自然やスポーツを安全に楽しめるように、海岸保全施設の整備に併せて、緩傾斜堤やスロープの設置などの利用しやすい海岸づくり、人工磯の設置や人工リーフによる静穏海域の形成など自然体験の場としての海岸を創出する。</p> <p>補助率:1/2, 1/3 等</p>	<p>地方公共団体等</p>	<p>農村振興局 防災課</p> <p>水産庁 防災漁村課</p>

(省庁名 農林水産省 )

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
<p>教育のもり整備事業</p>	<p>地球環境問題が21世紀における人類共通の課題となり、持続的発展が可能な循環型社会の形成が求められる中で、森林と人との豊かな関係を構築し、環境との調和や資源の循環利用に寄与する観点から、森林の教育的利用を推進していくことが重要となっている。</p> <p>このため、山村地域や都市近郊の里山林等において、子供たちの持続的な体験活動を通じた森林環境教育の推進の場、市民参加や後継者育成に資する林業体験学習の場等の森林・施設の整備をメニュー方式により選択・組み合わせて実施する。</p> <p>(実施メニュー)</p> <p>① 実習林、観察林等の森林フィールド整備 森林整備、森林学習歩道、休憩施設、林間活動空間、ビオトープ等</p> <p>② 学習展示施設 もりの科学館、学習展示品、林業体験施設</p> <p>③ 森林環境教育活動施設 観察施設、炭焼き体験施設、木工・自然素材の細工等文化体験施設</p> <p>④ 共同利用施設 取付・管理道路、駐車場、管理棟・案内所、給排水施設、衛生施設等</p>	<p>都道府県 市町村等</p>	<p>林野庁 計画課 研究普及課</p>

(省庁名 農林水産省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
<p>森林・林業教育総合推進事業</p>	<p>(事業目的) 「総合的な学習の時間」における森林・林業教育の導入促進を図るため、森林・林業体験学習の実施、指導者の養成、林業関係学科の高校生等の林業への就業促進を図るためのインターンシップの促進等を支援する。</p> <p>(事業内容) 1. 学校教育と連携した森林・林業体験学習の実施、必要な機材整備、教職員を対象とした森林・林業教育指導者セミナーの開催 2. 林業関係学校の高校生等が、林家等において、体験学習を行うことができるインターンシップの促進と高性能林業機械操作の方法等に関する教育の実施 3. 森林・林業教育に関する年齢層に応じた体系的かつ標準的なプログラムの開発と普及</p> <p>(実施箇所) 全国</p> <p>(補助率) 1/2、定額</p> <p>(連携している省庁名) 文部科学省初等中等教育局教育課程課</p>	<p>1、2 都道府県 3 中央団体</p>	<p>林野庁 森林整備部 研究普及課</p>

(省庁名 農林水産省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
森林づくりボランティア活動 普及教育支援事業	<p>(事業目的) 森林ボランティア団体の指導者に対する研修の実施、ボランティア団体の指導者による学習会の開催等を支援し、都市と山村の住民の連携による自主的な森林整備・保全・管理活動のリーダーの育成を通じた良好な森林環境の整備を促進する。</p> <p>(事業内容) 1. 森林ボランティア団体のリーダーとして必要な森林環境の整備に関する知識と技術に関する研修の実施 2. 森林ボランティア団体のリーダーによるボランティア参加者に対する安全作業、作業技術等の学習会及び実習の開催を支援。 3. 森林所有者と森林ボランティア団体の相互理解の場の提供等を実施。</p> <p>(実施箇所) 全国</p> <p>(補助率) 1/2、</p>	都道府県 市町村	林野庁 森林整備部 研究普及課

(省庁名 農林水産省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当課
<p>森林環境教育活動の条件整備促進対策事業</p>	<p>子どもたちに森林での様々な体験学習・体験活動の機会を提供するための条件整備を推進し、幅広い関係者の連携・協力による森林環境教育活動の促進を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <p>1 森林環境教育活動の条件整備促進事業</p> <p>① 体験活動の場や指導者の募集・登録、情報提供体制の構築等</p> <p>② 森の子くらぶ活動の受入体制の整備</p> <p>③ 全国情報の受発信等</p> <p>2 学校林整備・活用推進事業</p> <p>① 学校林の相談窓口の設置、学校林活用マニュアルの作成</p> <p>② 森林ボランティアによる森林保全活動の推進</p> <p>③ 学校林活動のための歩道等の環境整備等</p> <p>3 森の体験交流活動推進事業</p> <p>① 滞在型の森林・林業体験交流活動の条件整備</p> <p>② モデル事業の実施及び普及</p> <p>実施箇所： 全国  補助率： 1/2、定額  連携している省庁：文部科学省</p>	<p>都道府県、 市町村、 中央団体等</p>	<p>林野庁 森林整備部 計画課 森林保全課</p>

(省庁名 農林水産省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当課
<p>民間活力活用森林環境教育 推進モデル事業</p>	<p>NPO等の企画力や教育手法を活用し、市町村等との協定に基づく定期的・継続的な森林体験学習の提供、インターンの受入による指導者の育成等及び公募による先駆的なプログラム開発をモデル的に実施し、民間活力を活用した効果的な森林環境教育活動の推進を図る。</p> <p>(事業内容)</p> <p>1 NPO等と市町村等との長期的な協定に基づく森林環境教育活動の推進</p> <p>① NPO等の企画力や教育手法と地域の特性を生かした活動プログラム及びテキストの作成</p> <p>② NPO等の熟練したスタッフの指導による学校内外における定期的・継続的な森林体験学習等の実施</p> <p>③ 教職員に対する研修や森林環境教育の指導者育成のためのインターンの受け入れ</p> <p>2 森林環境教育の効果的な実施のためのモデル公募事業</p> <p>実施箇所：全国 補助率：1/2</p>	<p>都道府県、 市町村等</p>	<p>林野庁 計画課</p>

(省庁名 農林水産省)

施策名	事業概要	実施主体等	担当局課
<p>国有林野の総合利用の推進</p>	<p>国有林野に設定した「レクリエーションの森」等を活用した森林の保健・文化・教育的利用の促進</p> <p>1 森林環境教育の推進 森林教室等の開催、林業体験等の機会の提供、野外学習活動等のための施設用地の提供などを実施するとともに、継続的に多様な体験活動が展開できるフィールドを提供</p> <p>2 森林づくりへの国民参加 ボランティア団体等に対する森林づくり活動のフィールドを提供するとともに、個人が植樹及び育樹活動に参加できる機会を提供</p>	<p>1 国（対象者・利用主体：一般市民、小中学生、民間事業者等）</p> <p>2 国（活動実施主体：ボランティア団体、個人等）</p>	<p>林野庁 国有林野部 業務課</p>
<p>内水面環境活用総合対策事業</p>	<p>内水面の多様な生物生息環境の保全と漁業の健全な育成、地域水産資源を活用した内水面地域の活性化等を図るため、水産資源の増殖基盤施設、交流促進施設等の整備を推進する。</p> <p>体験活動に関しては、地域資源を活用した都市住民等との交流を促進し、水産生物資源の保護培養、利用等に関する知識の普及教育を目的として、体験学習施設、展示施設、遊漁施設等の整備を実施する。 補助率：1/2 以内、1/3 以内</p>	<p>地方公共団体、漁業協同組合等</p>	<p>水産庁 栽培養殖課</p>

(省庁名 農林水産省)

施 策 名	事 業 概 要	実施主体等	担当局課
漁村コミュニティ支援事業	<p>地域の個性を活かした漁村づくりを円滑に推進し、漁村の振興を図るために、都市漁村交流における指導者の育成や交流活動等及び子どもたちの漁村体験活動を推進するため、漁村における指導者の育成、学校関係者等と連携した体験活動等を支援する。</p> <p>補助率：1／2以内</p>	地方公共団体、 漁業協同組合、 漁業協同組合 連合会	水産庁 防災漁村課